

学校法人札幌大学 新型コロナウイルス感染症緊急総合対策概要

	1 授業料等支援				2 学生生活困窮支援			3 遠隔授業対応支援			4 生活支援			
	※国の修学支援新制度対象外世帯		※国の修学支援新制度_第Ⅲ区分対象者		(1)アルバイト収入急減等支援			PC・タブレットの貸し出し			携帯電話充電BOX設置		宅配BOX (PUDOステーション) 設置	
	(1) (新型コロナウイルス感染症の影響による) 家計急変	(2)家計急変なし	(3)第Ⅲ区分対象者		(1)アルバイト収入急減等支援			-			-		-	
給付額	100,000円		50,000円	100,000円			月額 20,000円 (自宅外) 、月額10,000円 (自宅)		-		-			
返還義務	無 (給付)		無 (給付)	無 (給付)			無 (給付)		有		-			
対象期間	2021年度春学期			最長12か月		2021年度		-		-		-		
申請資格	【家計基準】			国 ^① の修学支援新制度第Ⅲ区分対象者		【1授業料減免等支援(国の修学支援新制度対象外世帯)】に該当し、 ①アルバイト収入がシフト減や解雇等によって、通常時と比較し、原則1/2以下に減少した者 (2-4年生) ②アルバイトに就業できない者、またはアルバイト代が月額2万円以下の者 (新入生) ※通常時：原則急変前の3か月分の平均により算出。 ※3か月毎に修学・就業状況の確認を必要とする。		通信環境は整っているが、自宅にPC・タブレットがなく、大学で受取可能な者。		2021年度も、対面授業と遠隔授業との併用が続いており、学内においてスマートフォン等で受講する学生も見受けられます。モバイルバッテリーを持ち歩いている学生も多いですが、学内で充電可能な場所があると、安心して授業に取り組むことが可能となるため、学内に充電BOXを設置します。設置場所、設置日は改めてお知らせします。		新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、自粛生活の中でネットショッピングの増加や、特に一人暮らしの学生においては、実家からの仕送り等、これまで以上に宅配の需要は高まっています。また、感染防止の観点から非対面で荷物を受けとることが出来るメリットもあることから、学内に宅配BOXを設置します。設置場所、設置日は改めてお知らせします。		
国 ^① の修学支援新制度対象外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、以下いずれかの家計急変に該当する者。ただし、国の修学支援新制度の資産基準額を上回る者は除く。 [給与所得者] 主たる家計支持者の2020年収入が以下の者。 [給与所得者以外] 主たる家計支持者の2019年もしくは2020年もしくは2020年収入金額が841万円以下であること。 ※急変割合は、2019年もしくは2020年同月による算出。 [給与所得者以外] 主たる家計支持者の2019年もしくは2020年所得金額が355万円以下で、急変後のひと月の売上が2019年もしくは2020年同月比で50%以上減少した者。														
【学業基準】				国 ^① の修学支援新制度第Ⅲ区分対象者		「新型コロナウイルス感染症緊急総合対策に関する選考委員会」において、申請資格を満たした者を対象に審査を行う。		「新型コロナウイルス感染症緊急総合対策に関する選考委員会」において、申請資格を満たした者を対象に審査を行う。		既に実施中 (4/6お知らせ配信済み) 春学期：4月7日(水)～ 秋学期：9月21日(火)～ 別紙【申請書_様式③】に必要事項を記載のうえ、学務部教務課に提出。 ※郵送での申請は不可。		学務部学生課 011-852-9177		
(1年次生) 高等学校の 評定平均値が3.0以上 (2年次生) 申込時28単位以上修得済 (3年次生) 申込時58単位以上修得済 (4年次生) 申込時94単位以上修得済														
審査方法	「新型コロナウイルス感染症緊急総合対策に関する選考委員会」において、申請資格を満たした者を対象に、家族構成等を反映する算定評価を用いた審査を行い、給付の可否を決定する。 算定評価算出に必要となる2021年収入見込みは以下のとおり求める。 [給与所得者]2019年もしくは2020年同月と比較し、減少割合から2021年収入見込み算出。 [給与所得者以外]急変後のひと月の売上の減少割合から2021年所得見込を算出。 ※算定評価の計算方法：日本学生支援機構の計算式による。 $\frac{\text{認定所得金額}}{\text{収入基準額}} \times 100 = \text{算定評価 (\%)}$			「新型コロナウイルス感染症緊急総合対策に関する選考委員会」において、申請資格を満たした者を対象に審査を行う。		「新型コロナウイルス感染症緊急総合対策に関する選考委員会」において、申請資格を満たした者を対象に審査を行う。		既に実施中 (4/6お知らせ配信済み) 春学期：4月7日(水)～ 秋学期：9月21日(火)～ 別紙【申請書_様式③】に必要事項を記載のうえ、学務部教務課に提出。 ※郵送での申請は不可。		学務部学生課 011-852-9177				
他制度との併用	国の修学支援新制度との併給不可 学業特待生及び課外活動奨学生で〈全額相当額給付〉の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可			学業特待生及び課外活動奨学生の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可		国の修学支援新制度との併給不可 学業特待生及び課外活動奨学生で〈全額相当額給付〉の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可		既に実施中 (4/6お知らせ配信済み) 春学期：4月7日(水)～ 秋学期：9月21日(火)～ 別紙【申請書_様式③】に必要事項を記載のうえ、学務部教務課に提出。 ※郵送での申請は不可。		学務部学生課 011-852-9177				
申込期間・方法	第1回目：6月7日 (月) ～6月18日 (金) 第2回目：6月28日 (月) ～7月9日 (金) ともに別紙【申請書_様式①】に必要事項を記載のうえ、郵送 (必ず、レターパック) にて申込。 (添付必要書類は申請書に記載) (大学に来る用事がある場合は持参でも可)			学業特待生及び課外活動奨学生の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可		左記に同じ		既に実施中 (4/6お知らせ配信済み) 春学期：4月7日(水)～ 秋学期：9月21日(火)～ 別紙【申請書_様式③】に必要事項を記載のうえ、学務部教務課に提出。 ※郵送での申請は不可。		学務部学生課 011-852-9177				
申請書類提出先	062-8520 札幌市豊平区西岡3条7丁目3-1 札幌大学学務部学生課「新型コロナウイルス感染症緊急総合対策 担当者」宛			学業特待生及び課外活動奨学生の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可		左記に同じ		既に実施中 (4/6お知らせ配信済み) 春学期：4月7日(水)～ 秋学期：9月21日(火)～ 別紙【申請書_様式③】に必要事項を記載のうえ、学務部教務課に提出。 ※郵送での申請は不可。		学務部学生課 011-852-9177				
対象者発表	アイトス及び文書にて発表 第1回目：7月2日 (金) 第2回目：7月23日 (金)			学業特待生及び課外活動奨学生の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可		左記に同じ		既に実施中 (4/6お知らせ配信済み) 春学期：4月7日(水)～ 秋学期：9月21日(火)～ 別紙【申請書_様式③】に必要事項を記載のうえ、学務部教務課に提出。 ※郵送での申請は不可。		学務部学生課 011-852-9177				
入金日 (予定)	第1回目：7月9日 (金) 第2回目：7月30日 (金)			学業特待生及び課外活動奨学生の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可		左記に同じ		既に実施中 (4/6お知らせ配信済み) 春学期：4月7日(水)～ 秋学期：9月21日(火)～ 別紙【申請書_様式③】に必要事項を記載のうえ、学務部教務課に提出。 ※郵送での申請は不可。		学務部学生課 011-852-9177				
問合せ先	学務部学生課 011-852-9177 mail : gakusei@ofc.sapporo-u.ac.jp			学業特待生及び課外活動奨学生の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可		左記に同じ		既に実施中 (4/6お知らせ配信済み) 春学期：4月7日(水)～ 秋学期：9月21日(火)～ 別紙【申請書_様式③】に必要事項を記載のうえ、学務部教務課に提出。 ※郵送での申請は不可。		学務部学生課 011-852-9177				
※個人情報の取扱	申請書類に記載された個人情報及び添付書類は、厳重に管理するとともに、業務上必要な範囲以外において使用することはありません。			学業特待生及び課外活動奨学生の者は併給不可 札幌大学生生活支援奨学金 (学業・給付制) との併給不可		左記に同じ		既に実施中 (4/6お知らせ配信済み) 春学期：4月7日(水)～ 秋学期：9月21日(火)～ 別紙【申請書_様式③】に必要事項を記載のうえ、学務部教務課に提出。 ※郵送での申請は不可。		学務部学生課 011-852-9177				